

型 式 の 区 分

空気圧縮機

要 素	区 分
(A) 定格電圧	(1) 125 V 以下のもの
	(2) 125 V を超えるもの
(B) 定格消費電力（電気加湿機の場合に限る。）	(1) 100W 以下のもの
	(2) 100W を超えるもの
(C) 駆動の方式	(1) 電動式のもの
	(2) 振動式のもの
	(3) その他のもの
(D) 電動機の種類	(1) 単相誘導電動機のもの
	(2) 整流子電動機のもの
	(3) 3 相誘導電動機のもの
	(4) その他のもの
(E) 電源スイッチ（機器本体に取り付けられ、操作することによって機器の主機能の動作が可能となるスイッチのことをいい、自動スイッチ及び自動温度調節器を除く。）	(1) あるもの
	(2) ないもの
(F) 圧力スイッチ（電気噴水機及び空気圧縮機の場合に限る。）	(1) あるもの
	(2) ないもの
(G) 使用場所（電気加湿機の場合を除く。）	(1) 水中のもの
	(2) 水中のもの以外のもので屋外のもの
	(3) 水中のもの以外のもので屋内のもの
(H) 二重絶縁	(1) 施してあるもの
	(2) 施していないもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に○印を付して下さい。

JET91025-1/1-(end)